



高額療養費制度の在り方に関する専門委員会（仮称）の設置について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

高額療養費制度の在り方に関する専門委員会（仮称）の設置について（案）

1. 専門委員会の設置

- 高額療養費制度については、秋までに改めて検討を行い方針を決定することとされているところ。
- 医療保険部会の下に、高額療養費制度の在り方に関する専門委員会（仮称）を設置し検討を行うこととする。

2. 専門委員の構成

- ・ 委員長、学識経験者
- ・ 保険者の意見を反映する委員
- ・ 患者等の当事者の意見を反映する委員
- ・ 医療・診察機関の意見を反映する委員
- ・ 経済界・労働者の意見を反映する委員

3. 今後の進め方について

- 患者団体・保険者団体等からのヒアリング等を丁寧を実施し、それらを踏まえて、具体的な高額療養費制度の在り方に関して集中的に議論を行う。
- なお、議論の状況は、医療保険部会に報告を行う。